

「快報 風険消息」は、中国に拠点をお持ちの企業の皆様にお届けするリスク情報誌「中国風険消息」の速報版です。

2022年7月28日

## サル痘の現状と企業に求められる対策

欧米各国を中心にサル痘の感染例が相次いで報告されている。7月23日には世界保健機関(WHO)が、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。7月25日には、日本でも初めての感染例が確認された。本稿では、サル痘について知っておきたい基本的な知識(症状、感染経路、治療法)のほか、中国における防疫対策の現状、企業が実施すべき対策について解説する。

## 1. サル痘の基本情報

サル痘は、1970年にコンゴ民主共和国でヒトでの初めての感染が確認された感染症であり、従前は中央アフリカから西アフリカにかけて流行が見られた。ところが2022年5月以降、流行国への海外渡航歴のないサル痘患者が欧州、米国等で報告されている。

7月23日には、WHOは、これまでに75カ国から1万6000件以上の症例が報告されていること、今回の流行による死者は現時点で5人であることを公表し、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。この宣言は、事態の深刻さや国際的に広がる危険性などをもとにWHOが認定し、必要なら加盟国に出入国制限などの勧告を行うことができるものである。ここ数年では新型コロナウイルス感染症、エボラ出血熱、ジカ熱などが世界的に流行した際にも宣言が行われている。

厚生労働省、国立感染症研究所の公開情報をもとに、サル痘の基本情報を下表に整理する。

表1 サル痘とは

症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱、頭痛、リンパ節腫脹などの症状が0～5日程度持続し、発熱1～3日後に発疹が出現。</li> <li>・多くの場合2～4週間持続し自然軽快するものの、小児例や、あるいは曝露の程度、患者の健康状態、合併症などにより重症化することがある。</li> <li>・皮膚の二次感染、気管支肺炎、敗血症、脳炎、角膜炎などの合併症を起こすことがある。</li> </ul>
感染経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカに生息するリス、サル、ウサギなどウイルスを保有する動物との接触</li> <li>・患者の飛沫・体液・皮膚病変(発疹部位)を介した飛沫感染や接触感染</li> <li>・感染者や動物の皮膚の病変・体液・血液との接触(性的接触を含む)、感染者の飛沫の長時間の曝露、感染者が使用した寝具等との接触 等</li> </ul>

致死率	0～11%と報告され(Skelenovska N, 2018)、特に小児において高い傾向にある(Jezek Z, 1987)。ただし、先進国では死亡例は報告されていない。
潜伏期間	通常 7～14 日(最大 5～21 日)
治療方法	対症療法
予防法	・天然痘ワクチンによって、約 85%の発症予防効果があるとされている。 ・流行地では感受性のある動物や感染者との接触を避ける。

＜出典＞厚生労働省 HP「サル痘について」、国立感染症研究所 HP「サル痘について」をもとに弊社作成

日本の外務省は WHO の宣言に呼応して、同日、全世界を対象に感染症危険情報のうち、渡航に十分な注意を促す「レベル 1」(十分注意)を発出している。なお、サル痘は日本の感染症法上、狂犬病、デング熱、マラリアなど同じ「4 類感染症」に指定され、診断した医師は患者の発生を保健所に届ける必要がある。ただし、4 類感染症では入院勧告や就業制限、濃厚接触者や感染者の追跡などは行われない。

## 2. 中国の防疫対策

本稿執筆時点(7月26日)で、中国大陸ではサル痘の感染例は報告されていない。ただし、欧米を中心とした感染例の増加は、中国でも大きな関心を集めており、中国当局も警戒を強めている。

国家衛生健康委員会は、6月14日に「サル痘診療指南(2022年版)」を、6月27日には「サル痘防控技術指南(2022年版)」を相次いで公表し、各地方政府や医療機関に対して、サル痘に対応する医療体制の充実や、感染者の早期特定に向けた準備を求めた。2つの「指南」は、いずれもサル痘の症状や検査・治療方法を説明しており、後者は前者のアップデート版のようにも受け取れる。一般市民に関するところでは、後者は、感染者・感染疑義者の考え方を以下のように説明している。

- ◆感染疑義者とは、以下の3つの条件のいずれか一つを満たす者をいう。
  - ・発病前 21 日以内に、サル痘の症例が報告されている国・地域への渡航歴がある。
  - ・発病前 21 日以内に、サル痘感染者と濃厚接触している。
  - ・発病前 21 日以内に、サル痘ウイルスを持つ動物の血液、体液、分泌物との接触歴がある。
- ◆感染確定者とは、以下の条件を満たす者をいう。
  - ・感染疑義者のうち、サル痘 PCR 検査で陽性、もしくはウイルス分離検査で陽性。

医療機関が感染疑義者、感染確定者を特定した場合は、当局に対して 24 時間(2 例以上が同時に特定された場合は 2 時間)以内に報告する義務があり、いずれの場合も隔離病棟で治療を行うことが定められている。また、これらの濃厚接触者に対しては、隔離と医学観察を行うこととしており、医学観察の期間は 21 日とされている(隔離期間に関する具体的な言及はない)。

また、7月25日には、中国の海関総署は、感染発生国からの中国入国者に対する検疫措置、貨物・交通工具などの消毒対応を強化する旨を公表している。日本では同日に初の感染例が確認されており、今後感染例が増加するようなことがあれば、日本からの入国にも何らかの制約が加わる可能性もある。

今後、万が一中国大陸内で感染例が確認されることとなれば、国家衛生健康委員会よりさらに具体的な規定やガイドラインが示されるものと思われる。

### 3. 企業に求められる対策

現時点では、サル痘が新型コロナウイルスのように爆発的に感染拡大する可能性は低いとして、日本政府は国民に対して冷静な対応を呼び掛けている。主な理由として、①感染者の大半は男性であり、同性間の性交渉が原因と考えられる ②ヒトからヒトへの感染が容易に発生するとは考えにくい ③多くの場合2~4週間で自然軽快する ④先進国で死亡例は報告されていないなどが挙げられている。

これらを踏まえると、まだ症例が確認されていない中国において、企業が即座に具体的な感染防止策を開始すべき段階にあるとは考えにくい。2年半に及ぶ新型コロナウイルスへの対応において、既に一定の感染防止対策(マスク、手洗い、対人距離の確保等)が定着しているため、これらの対策を継続することが、サル痘への対策を兼ねることにもなる。

一方で、世界でサル痘の感染拡大が続く中で、ウイルスは絶えず変異することを念頭に、病原性や感染力がどのように変化していくかに関しては、引き続き状況を注視していく必要がある。在中国の企業において、現時点より対応を開始いただきたい点を以下に整理する。主として、情報収集と万一の事態への備えである。

表2 現時点で実施すべき対策のポイント

分類	<input checked="" type="checkbox"/>	実施事項
情報収集	<input type="checkbox"/>	感染状況に関する情報を定期的・継続的に収集、整理する。 (重点的に収集すべき主な項目) ・感染力(ヒト×ヒト感染が容易に生じるか) ・病原性(感染率、致死率) ・ワクチン接種に関する情報 ・当局による指示・通達・ガイドラインの有無 ・WHO、外務省、厚労省、国家衛生健康委員会の感染症情報 ・同業他社、日系他社の動向
	<input type="checkbox"/>	主要顧客、取引先が流行国に所在する場合、当該地域における感染状況に関する情報を収集、整理、報告する。 (収集すべき主な項目) ・顧客・取引先企業の稼働状況 ・当社の重要業務への影響程度

備蓄	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液など備蓄品の備蓄状況を確認し、各拠点へ配備する。
出張・旅行の制限	<input type="checkbox"/>	ヒト×ヒト感染が発生した当該国への渡航(出張・旅行)を自粛・禁止する。
感染予防対応	<input type="checkbox"/>	中国国内での感染が確認された時点より実施すべき感染予防対応ルールを予め検討しておき、全社員に周知する。 (周知する内容の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い、うがい、咳エチケットの励行</li> <li>・各拠点、各家庭における備蓄の励行</li> <li>・三密(密閉、密集、密接)の回避</li> <li>・検温の励行、体調不良時の出社停止</li> <li>・施設における当面の感染対策の方針</li> <li>・最新知見に基づいて有効と思われる感染防止策</li> </ul>

以上

執筆: インターリスク上海 総経理 飯田 剛史

(参考)

・厚生労働省 HP「サル痘について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/monkeypox\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/monkeypox_00001.html)

・国立感染症研究所 HP「サル痘とは」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/408-monkeypox-intro.html>

・国家卫生健康委员会「猴痘诊疗指南(2022年版)」

・国家卫生健康委员会「猴痘防控技术指南(2022年版)」

瑛得管理諮詢(上海)は、中国・上海に設立されたMS&ADインシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申し込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

<お問い合わせ先>

瑛得管理諮詢(上海)有限公司 (日本語表記: インターリスク上海)

上海市浦東新区世紀大道 100 号 上海環球金融中心 34 階 T10-2 室

TEL:+86-(0)21-6841-0611(代表)



瑛得管理 公眾號